

平成24年12月5日

第105号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



八溝山（八溝嶺神社と山頂からの展望）（茨城県大子町）

（撮影者：茨城森林管理署 紺野 久也）

国産材の安定供給を目指した取組

～特に低質材、未利用材の有効活用～

森林整備部 販売課

私と国有林「瀬波海岸赤松林を昔の姿に」

村上市瀬波地区区長会 会長 高橋 政之氏

国産材の安定供給を目指した取組

〈特に低質材、未利用材の有効活用〉

森林整備部 販売課

森林・林業再生プランでは目指すべき姿として10年後の木材自給率を50%にするということが掲げられています。

このことを実現するためには、木材が利用されている様々な用途で、国産材を使う比率を高めていくとともに、新たな使い道の開発・開拓を行い、これらの需用者に安定的に国産材を供給していくことが大切です。このため、国有林では、製材工場等の需用者と協定を締結し、それに基づいて木材を安定的・計画的に供給する安定供給システムによる販売を行っています。

この特集では、特に、これまで山に放置されることが多かった、低質材、未利用材の安定供給システムによる販売事例などを簡単に紹介します。

木質バイオマス発電燃料

福島県会津若松市に日本初の木材チップの専焼発電所が完成し、本年7月初旬より稼働しています。この発電所では、発電燃料として1年間



日本初の木材チップ専焼発電所

に概ね6万立の木片チップ（原木換算10万立方メートル）を必要としております。この木片チップには、これまで根曲がり、利用径級に達しないなどの理由により切り捨て間伐され、林内に放置されていた未利用資材でも有効に活用することが可能となりました。

なお、同発電所は、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」による木質バイオマス発電所として初の認証を受けています。

国有林では、発電所に木片チップ

を納入する業者と協定を締結し、日光森林管理署から獣害（シカ、クマ）を受けた低質材2900立方メートルの燃料原木を供給することとしています。

木質系の家畜敷料

これまで家畜の敷料としては、主に稲わら、粃がら、麦わらが使用されてきましたが、これら材料は、稲わらを裁断するコンバイン等の普及により入手困難になったことから、廃材を利用した敷料（オガ粉）の生産や切り捨て間伐等により林地に放置されてきた未利用低質材などを碎き敷料として使用するようになりました。

茨城県常陸大宮市にある協同組合は、敷料の生産・加工のため地域の林業事業者が設立人となり発足し、近隣の畜産農家へ敷料を供給しています。

なお、敷料は、稲わらと比べ、大量の尿を吸収、保持でき、使用日数が長く、取り替えが容易であり、畜



原木切削機械

舎を衛生的に保ち、最後は良質な堆肥として再利用できることなど優れた点が多いといわれています。

国有林では、同協同組合と協定を締結し、茨城森林管理署から年間5000立方メートルの原料を供給することとしています。



製造されたオガ粉

産業用クラフト紙の原料

段ボール原紙や米袋等に用いられる産業用紙には、再利用資材や外材などの針葉樹チップが使用されていますが、価格が高く、数量の確保が難しいなどの課題がありました。

この産業用紙を生産する静岡県製の製紙会社では、これら課題に対応するため国産針葉樹の皮付きチップの利用を検討していました。一方、静岡森林管理署では、富士山裾野の国有林に多く存在し、これまで利用されずにきたウラジロモミ人工林の有効利用を検討していました。

国有林では、製紙会社と協定を締結し、静岡森林管理署からウラジロモミ低質材を年間1700立方メートル供

給することとしています。



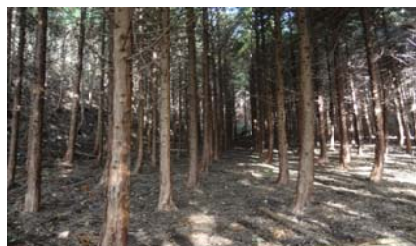
産業用紙となるウラジロモミの生産

木質ペレット、パーティクルボード、製紙原料

林地残材を有効に活用するため磐城森林管理署では、協定締結者である福島県いわき市の製材会社と協同して、生産作業地で発生する端材等の特製コンテナで回収し、そのままトラック運搬する方法や直接現地でチップ粉砕し、製紙工場へ直送する方法など森林バイオマス資源回収システムの構築に平成21年度から取り組んできました。

この結果、林地残材は、木質用ペレット、パーティクルボード、製紙原料などに活用されています。

国有林では、同社と協定を締結し、磐城森林管理署及び棚倉森林管理署から年間9000立方メートルの原料材を供給することとしています。



小径材が生産される間伐対象林分



庭木の添木用材など小径木の供給要望などへの対応

これまで林地に放置されることが多かった小径木については、今後、土木用杭や庭木支柱としての需要が見込めることから、国有林としても有効活用を図ることとし、積極的に対応していくこととしています。



林地残材の販売

小径材の生産

既に協定が締結されている伊豆森林管理署を始めとする6署と同様に、利根沼田署においても、森林共同施業団地が設定され、森林の整備に関する事業に必要な路網の整備等の取組に関する事項を定め、協定者が連携して民有林と国有林の効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりと森林整備を推進していくこととしています。

今年、4月24日に、群馬県知事と関東森林管理局長との間で「水源県ぐんまの森林・林業の再生に関する覚書」が締結され、民・国連携して、森林共同施業団地の設定等を通じた森林の整備や木材の安定供給を推進し、群馬県内の森林・林業の再生に寄与することとしているところです。

この覚書に即して、群馬県内では、3件目（関東森林管理局内では7件目）となる「川場村溝又入地区森林整備推進協定」が、10月25日に川場村役場において、川場村長、群馬県利根沼田環境森林事務所長、利根沼田森林管理署長の3者により締結されました。

計画部 計画課

「川場村溝又入地区森林整備推進協定」の締結について

具体的には、協定期間である平成27年度末までに、協定区域の民有林と国有林419haを対象に、間伐等の森林整備を206ha、林業専用道等の路網整備を7000m以上実施する予定です。（左表参照）

関東森林管理局においては、今後更に、局における「県知事等との覚書の締結」、署等における「民有林関係者との森林整備協定の締結」を推進し、地域における施業の集約化のモデルとなるよう取り組む考えです。

川場村溝又入地区森林整備推進協定の概要	
名 称	川場村溝又入地区森林整備推進協定
区域及び整備面積	区域面積：419ha (民有林：214ha 国有林：205ha)
	整備面積：206ha (民有林：111ha 国有林：96ha)
	延長7,000m (民有林：6,000m 国有林：1,000m)
路 網 整 備	
協 定 締 結 者	川場村 群馬県利根沼田環境森林事務所 利根沼田森林管理署
協 定 期 間	H24年10月25日～H28年3月31日
注) 整備面積は、単位止めのため総面積が一致しない。	

小笠原諸島における外来種対策(第3回)

小笠原村の外来種対策の近況について

小笠原村役場自然管理専門員 岩本 誠



一 小笠原村の役割

小笠原諸島が2003年に世界自然遺産の候補地に選定された時点で、小笠原村議会は世界自然遺産への登録を積極的に推進する決議を採択しました。

村役場が遺産保全に取り組む役割は村民生活に関する事項で、村民の遺産価値に関する意識の啓発、希少鳥類に影響を及ぼしている飼い猫対策、保護増殖事業で増加したオガサワラオオコウモリによる農業被害対策の3つの事業に取り組んでいます。

二 保全対象の具体的内容

①意識啓発事業

外来植物を村民ボランティアで除去すること、小笠原の自然の価値観を理解して頂くとともに、村民自らが小笠原の自然を守る意識の啓発を図っています。

②飼い猫対策

小笠原村は、希少鳥類を保護するために国内で初めて「飼い猫適性飼

養条例」を制定し、村民が飼っているネコの避妊・去勢とマイクロチップの装着を推進しています。2012年9月現在、島内の飼い猫頭数は127頭で内マイクロチップの挿入済みは90頭、避妊・去勢は全ての飼い猫に施術済みの状況です。なお、父島については、山域で繁殖していた野ネコを環境省と林野庁で捕獲事業を実施していることから、新たなネコの繁殖は見られない状況になってきました。結果としてアカガシラカラスバトが自然界で増殖し集落地



外来種駆除の様子(南島)

内でもその姿を確認することができるようになりました。オガサワラオオコウモリについても、ネコによる捕食事故の激減と繁殖地の保護事業



マイクロチップの装着

を展開した結果、カラスバトと同様に増加しましたが、農作物への被害が増大し、現在、農作物を保護する施設の設定補助事業を行っています。

三 今後の課題

小笠原の自然を将来にわたって維持していくための最大の課題は外来種対策です。現在、島に入っている外来種については、国、東京都、小笠原村が連携して様々な取り組みを行い対処している状況で、これ以上新たな外来種を増やさない努力が大

切です。
しかし、島に生活している村民がいる限り、新たに持ち込まれる園芸植物や愛玩動物が次の外来種となる可能性も大きく、小笠原の自然を守るためには、絶対に持ち込んではいけない動植物の認識と持ち込ませない対策が早急に必要となっています。
小笠原の世界自然遺産としての価値を将来の子供たちに残していくには、行政の対策とともにそこに住む村民自らが自分たちの島を守っていくという意識を持つことが一番大事と思っています。



農作物保護施設



岩神小3年生に始めのあいさつ

関東森林管理局では、地元の小学生を対象に「子ども樹木博士」の認定活動を実施しました。

「子ども樹木博士」は、子ども達が樹木とのふれあい体験を通じて樹木を知り、森林や環境などについて学び、樹木や森林に関心を持つとともに、自然を大切にする心を養うことを目的としています。

森林に関わる大学、研究所、団体及び個人で構成するボランティア団体「子ども樹木博士認定活動協議会」が推進しているものであり、当森林管理局は、この活動の実施機関として登録しています。

子ども樹木博士の認定 活動を実施

計画部 指導普及課



班ごとに構内林木を観察する

10月24日(水) 前橋市立岩神小学校の3年生74人は、学校の敷地内にある樹木の名前の由来や特徴などを学習し、最後に子ども樹木博士の認定試験にチャレンジしました。

当日は、6班に分かれて、指導普及課の職員から樹木の説明を受けました。子どもたちにとって、学校に生えている樹木の名前さえもほとんど知りませんでした。

樹木の特徴を知るため、葉・幹の形や肌触りなどよく観察するとともに、その名前前の由来やその樹木がどのように利用されるかなどについて、真剣に話を聞いてメモを取っていました。

アスナロやニシギといった「明日はヒノキになるう」と錦を飾れる立派な大人になるう」といった記念樹に込められた意味やキンモクセイ

前橋市立岩神小学校



九十九小の3年生と4年生にメグスリノキを解説

11月5日(月) 安中市立九十九小学校の3年生14人と4年生9人は、小根山森林公園(群馬県森林管理署管内の安中市松井田町)内にあるホオノキ、カシワ、メグスリノキなどの樹木のことや、カエデの種が子孫を増やすため、風を利用し種を飛ばすことを実験するなどの勉強をしました。

安中市立九十九小学校

など花や香りでも季節を感じさせる木、中でも子ども達に人気があった樹は校庭のタラヨウで、葉っぱの裏側にキズをつけたあとがこげ茶色に変色し、文字が書けるので「郵便局の木」とも言われているので印象が強かったようです。

子どもたちは勉強した樹木を思い出しながら「子ども樹木博士認定テスト」を受け、全員が樹木博士として認定されました。



最後に子ども樹木博士認定テストを実施

当日は、3年生2班と4年生1班に分かれて、小根山森林公園の管理棟から歩いて15分程の展望台までの間に生えている樹木について、職員から説明を受けました。子どもたちは、良く話を聴いて内容をメモするとともに、葉の形や幹の模様などの特徴を観察していました。

樹木の観察では、トチュウの葉をちぎると白色乳液が糸を引く様子が珍しく興味深く観察していました。また、サンショウの葉からにおいを出すことを知らない子供が多く、「ほんとだ、においがある」と関心していました。

その後、公園管理棟内の講堂に移動して、樹木の特徴を思い出しながら、真剣に「子ども樹木博士認定テスト」に取り組んでいました。頑張った甲斐があり、全員が樹木博士に認定されました。

私と国有林

「瀬波海岸赤松林を昔の姿に」

村上市瀬波地区区長会 会長 高橋 政之



瀬波海岸赤松林



挨拶する高橋会長



区長会と村上中生での除草活動

翌年、平成16年度は瀬波小学校創立130周年を迎えて、学校長より3月に卒業する生徒に卒業記念と松林の再生に協力したいと植栽の申し入れがあり、村上支署の計らいで59名の卒業生により150本の赤松を記念植樹

新潟県の最北端に位置する瀬波地区は、南は瀬波温泉から、北は鮭の人工孵化で有名な三面川河口まで、海岸線に平行に続いている赤松林の防風林があります。この松林は瀬波集落の重要な役割を担っており、吹き付ける季節風とこれに伴い飛散する砂を防ぎ住人の生活を守っています。

その後、幾多の先人の努力により瀬波浜山海岸林が形成されました。明治の後期(1908年)瀬波浜山海岸林は「防風保安林」に指定され、瀬波集落から瀬波温泉まで海岸線に平行に林帯300m、延長2.2kmに及ぶ防風林が造成されました。昭和50年頃までは勇壮な赤松林が続いていたものです。当時子供の頃は、春は小鳥のさえずりを聞きながら松林を駆け回り、四季折々の遊びで楽しんだ場所でもありました。

しかし、昭和50年以降、松くい虫の被害が見え始めると徐々に赤松が枯れ始め、昭和61年頃からは被害が急速に拡大し、当時の村上営林署では被害防止に努めたものの追いつかず、その被害は本数約5000本にも及んだそうです。保安林機能も年々衰退し、赤松林は一変してしまいました。村上営林署では、昭和50年代から被害木の伐倒薬剤駆除に努めながら松の植栽にも努め、平成14年からは、保安林整備促進事業として森林整備に本格的に着手し、植栽により再生の方向に進んでいます。この間、各団体や市民ボランティアによる活動協力も始まり、平成15年6月には、地元瀬波地区区長会の声かけで「大切な財産である浜山を昔の姿に復活させよう」との呼びかけに約150人が参加し、ニセアカシヤの伐採、ヤダケの刈払い、ゴミ拾い等の森林整備に協力し汗を流しました。

来年は小学校の卒業記念植樹も10年目を迎える記念すべき年になります。9年間この事業に携われたことに喜びを感じます。保安林整備促進事業と森林整備にご協力頂いた大勢の方に感謝し、この素晴らしい自然公園にも指定されている瀬波海岸赤松林が30年後、50年後には昔の姿に甦ることを願いながら、下越森林管理署村上支署の一層の努力をお願いし、今後も瀬波海岸赤松林の保全活動に協力していきたいと思っています。



瀬波小卒業記念植樹開会式

森づくり最前線

伊豆森林管理署 筏場森林事務所 森林官 佐々木 克己



中伊豆中学生によるマメザクラの植樹

私が勤務している筏場森林事務所は、静岡県伊豆市の旧中伊豆町の筏場地区に所在する約1000㍏の国有林を管理しています。管内は天城山の万二郎、万三郎（大見森林事務所管内）と八丁池（狩野森林事務所管内）といった有名な観光スポットに挟まれた場所にあります。

伊豆半島は火山活動を繰り返した結果、誕生した半島であり、管内の筏場国有林でも様々な火山活動の痕跡を見ることが出来ます。管内のほとんどは3200年前に噴火した際に生じた溶岩流が冷えて固まった軽石地帯が広がっており、尾根・沢といった起伏のはっきりしない独特の地形が特徴で、軽石をつかむように根を張ったスギやヒノキを見ることができます。平成24

年9月24日に日本ジオパークに伊豆半島が認定されたこともあり、これから火山活動の痕跡を訪ねて国有林に足を踏み入れる方々もますます増えていくのではないかと考えられます。

かつて溶岩流が吹き出した火口は「皮子平」と呼ばれており、数十年前までマメザクラが火口の周りに生え、春先には桜の花を楽しむことができる場所でしたが、近年はマメザクラが衰退してしまっています。昔の風景を復元するために、ボランティアが中心となって、マメザクラ衰退の原因の調査や鹿柵の設置などを行っています。今年の5月には地元の中伊豆中学校の生徒の手によってマメザクラの苗木の植え付けが行われ、今後経過を見守っていく予定です。

皮子平の周辺はのブナの下にのヒメシャラが密生する植生遷移上珍しい林層になっており、これを保護するために植物群落保護林に設定されています。さらに足を伸ばすと天城一番といわれる大ブナが姿を現します。稜線の登山道から少し外れた場所になりますが、天城山登山の際に少し足を伸ばして訪ねてみるのもいいかもしれません。

管内では時折巨大な杉の老齢木を見ることができます。これは御礼杉と呼ばれているもので、江戸時代に天城山を徳川幕府の天領として管理していた頃に、付近の村落に下草や雑木の利用を許した代わりに



国有林下流に広がる山葵田

植栽させたもので樹齢約200年、胸高直径100㍏超、樹高約40㍏の姿は昔からこの山が地域の住民に利用されてきたことを感じさせてくれます。現在、国有林の下流には畳石式という方法で栽培される山葵（わさび）田が広がっており、日本有数の山葵の産地になっています。山葵の栽培のためにはきれいな流水が必要不可欠であり、上流にある国有林の果たす役割は重要となっています。

天城山と地域の方々との昔からの関係が今後も続いていくように、森林官としてなにができるか、すべきかを考えて今後の業務に当たっていきたいと思います。



ブナ・ヒメシャラ植物群落保護林



天城一といわれる大ブナ

管内のいちおしスポット



八溝山

■ 茨城森林管理署 <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/index.html>
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7
TEL:029(243)7211(代表) FAX:029(243)7125



八溝山展望台

茨城、福島、栃木の三県にまたがるようにそびえる八溝山（標高1022㍎）は茨城県内最高峰であり、八方に深く谷が刻まれているところにその名は由来すると言われています。

山頂には展望台があり、高さ16.5㍎、城をかたどった造りです。ここからは阿武隈高地をはじめとして磐梯山、奥日光、那須連山などの山々を望むことができ、良く晴れた日には遠く富士山が見えることもあり、雄大な眺望を満喫できます。



八溝嶺神社

八溝山は古くから修験の山として崇められており、山頂付近には日本武尊（倭建命）が八溝山に立てこもる賊を討ち、大己貴命（おおなむちのみこと）、事代主命（ことしろぬしのみこと）を祀ったのが起源と伝えられる八溝嶺神社があり、中腹には白鳳年間（7世紀後半）に修験道の開祖である役小角（えんのおづぬ）が創建したと伝えられる日輪寺があります。日輪寺は開山後廃寺となっていました。大同2年（807年）に弘法大師空海が自ら刻んだ十一面観世音の霊像を本尊として再興され、永延2年（989年）には観音霊場のひとつとなりました。その後平安から鎌倉にかけて修験者など行者を中心に霊場化し、特に鎌倉時代からは板

東33観音霊場の第21番札所として不動の信仰を得ることとなりました。

八溝山は清らかな水と豊かな緑に恵まれた自然の宝庫でもあります。山頂付近に広がる100～200年生のブナ、ミズナラ等の原生林は、八溝山冷温帯性植物群落保護林となっており、周辺を含めて奥久慈県立自然公園に指定されています。

また、南麓に位置する国有林を含む約730㍎が「八溝水源の森」として水源かん養保安林に指定されており、生活用水や農業用水を供給しています。特に八合目付近には「名水百選」のひとつに選ばれた八溝川湧水群があり、「金性水」「銀性水」「白毛水」「龍毛水」「鉄水」と呼ばれる五水は、水戸藩第二代藩主水戸光圀公が命名したと言われています。光圀公はこれの中でも「金性水」を賛美したとのこと。



日輪寺



八溝川湧水群

八溝山は県内有数の観光地で、平成23年に公式認定を受けた茨城県北ジオパークの地形や地層を観察できる場所として「八溝ジオサイト」にも設定されており、多くのハイカーや家族連れが訪れ、湧水群では水を汲む人が列を作ったり、天然林を散策する姿が見られます。

春には新緑を、秋には紅葉が楽しめる「ふれあいの森遊歩道」が整備されていてハイキングも楽しめますし、山頂まで舗装された林道も通じており、車で一気に山頂まで上がることもできます。

自然、歴史、文化あふれる八溝山に是非一度お出かけになってみてはいかがでしょうか。

（茨城森林管理署 広報公聴連絡官 紺野久也）

■ ■ 編 発
F T 行
A E 集
X L 所
(0 (0
2 2
7 7
2 2
3 3
0 0
1 1
3 3
9 9
3 8 課
局